

構造改革特区の取組について

平成16年9月10日

内閣官房構造改革特区推進室

1. 構造改革特区の現状

規制の特例

地方公共団体、民間事業者等から提案募集を現在までに5回実施。

第4回まで実施した提案募集で、特区で実現した規制改革は176、全国で実現したものは250。

教育、農業、医療への株式会社の参入など、これまで困難とされてきた分野も含め規制改革を実現。

本年6月に募集を行った第5次提案について検討を行ったところ。また11月を目途に第6次提案募集を行う予定。

特区計画

現在、全ての都道府県にわたり、計386件の特区が認定されている。

本年10月に、第6回認定申請の受け付けを行う予定。

2.第5次提案募集への対応

本年6月に提案されたものについて、「実現するためにはどうすればいいか。」という方向で、各省庁との協議を実施。

特区で実現するものは12、全国で実現するものは35。

9月10日、構造改革特別区域推進本部を開催し、政府の対応方針を決定。

構造改革特区制度による規制改革

規制改革事項	特区で実現	全国で実現	合計
1～4次提案	176	250	426
5次提案	12	35	47
合計	188	285	473

第5次提案で実現する規制改革の例

刑務所等における事務の一部の民間委託（法律）

刑務所等における受刑者の処遇及び警備等の事務の一部について、民間委託できるようにする。
（特区） 【山口県、山口県美祢市】

工業再配置促進法における移転促進地域の指定の適用除外

ものづくり産業の集積のメリットが失われないよう 特区に認定された場合、工業再配置促進法の
「移転促進地域」指定の適用除外を認めることとする。（特区） 【東大阪市、尼崎市】

一定の政策目的達成のための随意契約の対象範囲の拡大

障害者福祉の増進やベンチャー企業の育成といった一定の政策目的のために必要な随意契約を
地方公共団体が締結できるようにする。（全国） 【岐阜県】

サテライト型の特別養護老人ホームについての基準緩和

全体として定員を満たせば、既存の特別養護老人ホームに、本体施設と密接に連携したサテライ
ト(分室)を設置することを可能とする。（特区） 【稲城市ほか】

地域通貨についての事前登録要件の緩和

非営利法人 (NPO) が発行する地域通貨について、発行者の財務の健全性や資金の管理等が購入者保護の観点から適正と認められる場合には、事前登録要件のうち資本要件を課さないこととする。(特区) 【大阪府ほか】

小規模農家民宿等の建築基準法の「旅館」からの適用除外

住宅の一部で農家民宿業を営む施設等で、小規模で避難等に問題がないものについては、建築基準法上の「旅館」に求められる規制は適用しない。(全国) 【京都府美山町ほか】

環境への影響の軽減等の措置を講じた一定の場合における家畜排せつ物の管理基準の適用除外 (カブトムシ)

家畜排せつ物の適正な管理による環境への負荷の軽減という法の趣旨を維持しうる措置を条件として、管理基準の適用除外を認める。(特区) 【個人】

NPO法人の設立要件緩和 (法律)

特定非営利法人 (NPO法人) の設立認可要件について、現行の構成要件は「10人以上」としてるところ、これを「5人以上」とする。(特区) 【大垣市】

3. 特区の全国展開について

規制の特例措置のあり方に関する評価意見の概要

構造改革特別区域推進本部・評価委員会は、第1次提案で実現した規制の特例措置のうち、38の特例措置について全国展開に関する評価を行い、うち26の特例措置について全国展開すべきとの評価意見を作成した。その概要は以下のとおり。

基本理念

特区において実施されている規制の特例措置について、特段の問題の生じていないと判断されたもの

全国展開

意見 (概要)

計38特例措置を評価

(1) 全国展開 (26特例措置)

法改正等含め必要な措置を講じ、規制の特例措置を全国的に適用 (全国展開)

(2) 平成16年度下半期に結論を出すもの (5特例措置)

今回は判断のための意見を提出しないものの、今後、規制所管省庁との討議を踏まえ、平成16年度下半期には結論を出すもの。

(3) 平成17年度上半期に結論を出すもの (7特例措置)

今回は判断のための意見を提出しないものの、今後、規制所管省庁との討議を踏まえ、平成17年度上半期には結論を出すもの。

9月10日

評価委員会の意見を踏まえ、本部決定

構造改革特区の全国展開

特区誕生前

これまでの規制は
全国一律

特区誕生

構造改革特区
地域を限定して規制改革

例

不登校児童生徒のための
弾力的な授業を行う
学校設置、ITの活用



生徒一人一人に
応じた学習！

生徒に
自信・意欲！

全国で
不登校児
13万人



例

土地開発公社の
造成地を賃貸



企業誘致に
弾み！

遊休土地を
有効活用！



大牟田市では
年間雇用者数
約350名
予定

例

石油コンビナートの
レイアウト規制の緩和



国際競争力
を復活！

現場に応じた
安全確保！



四日市市では
向う5年間
700億円
設備投資

構造改革特区
評価委員会が
特段の問題の
有無を判断

規制改革を地域限定せずに全国へ拡大

4.民間事業者等に対する「特区制度」のPR

今後の特区制度の最大の課題の1つは、民間事業者、NPO、個人に特区制度を普及し、これら民間事業者等からの規制改革提案を増大させること。

1.キャラバン

民間事業者等や地方公共団体との対話を深めるため、全国各地を訪問し、規制改革への提案に係る相談を受付。

平成15年度 2回実施 (6月、10月。10月は各地の青年会議所と共催。)

平成16年度 1回実施 (大臣、評価委員会委員も参加。第2回目は、10月を目途に実施予定。)

2.特区エキスパート

各都道府県に特区制度について相談を受ける特区エキスパートが複数名存在し、特区室と連携。規制改革や提案など特区の制度全般について相談を受付。

3.出前コンサルタント

全国各地の経済団体、NPO等からの要請に対し、特区室職員を派遣し集会等にて説明することをPR。最近では平均して週1回程度は何らかの説明会に参加。

4.インターネット

全国の特区を紹介するホームページ「日本改革前線マップ」を開設。(各特区の紹介は各自治体が最新のものにしてPR)

5.パンフレット

4月に特区を総合的にPRするパンフレットを約2万部作成し、全国の自治体、業界団体等に配布。更に9月中を目途に同パンフレットの改訂版を約3万部作成し、配布する予定。

都道府県別 特区計画の認定状況

都道府県名	件数	都道府県名	件数	都道府県名	件数
北海道	26	石川県	6	岡山県	13
青森県	3	福井県	5	広島県	6
岩手県	8	山梨県	7	山口県	5
宮城県	9	長野県	29	徳島県	3
秋田県	4	岐阜県	13	香川県	6
山形県	6	静岡県	7	愛媛県	3
福島県	7	愛知県	9	高知県	4
茨城県	9	三重県	13	福岡県	6
栃木県	3	滋賀県	3	佐賀県	3
群馬県	5	京都府	7	長崎県	10
埼玉県	14	大阪府	9	熊本県	10
千葉県	10	兵庫県	22	大分県	2
東京都	11	奈良県	7	宮崎県	3
神奈川県	18	和歌山県	6	鹿児島県	6
新潟県	11	鳥取県	3	沖縄県	2
富山県	4	島根県	8	その他	2

主な分野別 特区計画の認定状況

参考 2

国際物流・産業活性化関連

税関を365日24時間開庁することを認める特区・・・15件

(例) 北九州市国際物流特区 (福岡県北九州市) 企業進出 35社、経済効果 4,100億円、雇用創出 10,800人 (平成 24年)

石油コンビナート施設のレイアウト規制緩和を認める特区・・・1件

(例) 技術集積活用型産業再生特区 (三重県、四日市市、四日市港管理組合) 設備増加額 : 700億円、増加生産額 : 400億円 (平成 19年度)

農業関連

株式会社等の農業参入を認める特区・・・50件 (内、建設会社の農業参入・・・13件)

(例) 東頸城農業特区 (新潟県安塚町、松代町、松之山町等) 地元建設会社が遊休農地で農業参入 : 100ha (平成 19年度)

都市農村交流関連

農家民宿等におけるどぶろくの製造免許の要件緩和を行う特区・・・20件

(例) 日本のふるさと再生特区 (岩手県遠野市) 「ふるさと村」を訪問した観光客数 : 5割増 (平成 15年度)

教育関連

学校設置会社による学校設置を認める特区・・・14件

(例) キャリア教育推進特区 (東京都千代田区) 卒業生及び科目履修生からの起業者数 : 370人/年

学習指導要領によらない授業を行える特区・・・35件

(例) 太田外国語教育特区 (群馬県太田市) 国際性豊かな感性と広い視野を持った国際人の育成

幼保連携 一体化関連

幼稚園児と保育園児の合同活動を認める特区・・・24件

(例) 金砂郷幼保一体的運営特区 (茨城県金砂郷町) 合同活動幼児数 : 3倍増 (平成 18年度)